

## 4-2. 防災関係機関等の対応

### 1. 委員会等の開催

#### 01. 都は三宅島火山活動検討委員会を開催した。

東京都は第1回三宅島火山活動検討委員会を平成12年10月2日(月)に、第2回三宅島火山活動検討委員会を平成12年11月17日(月)に開催した。詳細は[『東京都災害対策本部 平成12年9月29日午後4時40分(第170報)』東京都]と[『東京都災害対策本部 平成12年11月13日午後2時00分(第214報)』東京都]を参照。

#### 02. 都は三宅島災害対策技術会議を設置した。

三宅島災害対策技術会議(平成13年4月20日)

三宅島における災害復旧活動について、次のことを目的として設置。

- 1 応急的な対策等のほか、本格的な復旧に向け、道路、砂防、林道・治山、港湾・海岸、水道、電気・電話、住宅を含めた総合的な検討や連絡調整等を各部局連携のもと行っていくこと。
- 2 復旧活動の効率に大きく影響する夜間常駐化の動きなど、現地の作業環境との調整を十分に図りながら、進行管理等を行っていくこと。[『平成15年東京都の災害』東京都(2005/3), p.94]

#### 03. 都は『三宅村生活支援』連絡会議を設置した。

東京都『三宅村生活支援』連絡会議(生活支援PT)(平成13年10月31日設置)

避難生活を送っている三宅村民に対し、総合的に生活支援事業を実施するため設置。

各局の生活支援事業の進行状況の把握及び連絡調整。

三宅村民の生活支援策の検討。

[『平成15年東京都の災害』東京都(2005/3), p.94]

#### 04. 都は三宅島火山ガスに関する検討会を設置した。

三宅島火山ガスに関する検討会(平成14年9月30日設置)

三宅島の火山ガスがどのような状況になれば避難島民の帰島が可能になるか、安全確保対策の面から科学的に検討するために設置。

- 三宅島の火山ガスの現状分析等に関すること
- 火山ガスが人の健康に与える影響に関すること
- 火山ガスに対する安全確保対策に関すること
- 三宅島への帰島の判断材料に関すること
- その他必要な事項

[『平成15年東京都の災害』東京都(2005/3), p.94-95]

05. 都は三宅村復興計画策定委員会を設置した。

三宅村復興計画策定委員会(三宅村が平成14年1月29日に設置。)

噴火災害から1日も早く立ち直るための社会基盤整備対策を講じるとともに、将来の噴火などの災害に備えた、災害に強い島づくりと、これまで島を支えてきた農林漁業などの地域の基幹産業の振興との調和を図りながら観光産業を核として、三宅島独自の再建策の構築に早急に取り組むため設置。

平成14年12月4日に「三宅村復興基本計画」を三宅村へ答申した。

[『平成15年東京都の災害』東京都(2005/3),p.95]

2. 三宅村による対応

01. 三宅村東京事務所は三宅村民相互の所在確認、郵便物転送届などの対応を行った。

三宅村東京事務所より、島外に避難している三宅村民へ下記の事項について周知するよう依頼がありましたので、お知らせします。

記

1 避難先の連絡について

現在、三宅村東京事務所では、避難している三宅村民相互の所在確認の問い合わせが多くなっておりませんが、自主避難者の多くは所在が不明であることなどから、所在先をお答えすることができません。

避難先が決まりましたら、速やかに三宅村東京事務所へご連絡ください。

2 郵便物転送届の提出について

東京郵政局から、「避難先への郵便物転送届」の提出に関する協力依頼がありました。上記届出を、最寄りの郵便局又はポストにお出しいただくことにより、旧三宅村住所で避難先への郵便物の転送が可能となります。(転送届は、最寄りの郵便局にあります。)

ついては、島外避難者相互が安心して確実に連絡することができるよう、速やかに届出を行っていただきますようお願いいたします。

[『東京都災害対策本部 平成12年9月7日午後7時00分 (第92報)』東京都]

02. 三宅村役場は機能を東京事務所(竹芝)に移転した。

本日午前7時から開催された現地対策本部会議等を踏まえ、今後、下記の対応をとることになりました。

記

1 三宅村役場の機能移転

現在、坪田地区が孤立している状況に鑑み、村役場の職員が、戸籍簿、出納簿等主要な簿冊とともに、本日の定期船(午後2時30分発「すつれちあ丸」)で竹芝に移動。

#### 第4期 被災地応急対応期

村役場の東京事務所（竹芝）で業務を遂行。

ただし、防災連絡要員として、現地には村長のもと最小限の村職員が残る。

#### 2 現地での作業等

現在、噴煙の状況を午前9時から午後5時まで東京都が要請した海上自衛隊のP3Cが上空から監視。

これにあわせ、今後船外での作業は午前9時から午後5時の間に限り行う。

#### 3 台風接近時の体制

台風接近の場合は、島への残留者を最小限（20～30名程度）に限定。

これらの者について危険性が高まった場合は、現在、近海に待機している。海上保安庁及び海上自衛隊の船舶等が救助のため出動する。

さらに危険な場合は全員をホテルシップに退避させる。ホテルシップについては、船舶運航者と協議し、下田等へ避難させる。

#### 4 職員のローテーション

健康管理の観点から、都、村とも現地職員のローテーションを適切に行う。

[『東京都災害対策本部 平成12年9月8日午後7時00分（第101報）』東京都]

### 3. 東京都による対応

#### 01. 東京都三宅出納事務所が都庁に移転した。

島外避難した三宅村民の方々に対する、保健衛生に係るサービスの提供等を行うため、平成12年9月11日（月）から当分の間、下記の場所に移転して業務を行いますのでお知らせします。

#### 記

- |        |  |
|--------|--|
| 1 場所等  | 東京都公文書館 3階<br>〒105-0022 東京都港区海岸一丁目13番17号<br>電話 03 - 3436 - 3654(代)<br>F A X 03 - 3436 - 3657 |
| 2 業務時間 | 午前9時から午後5時まで<br>(土曜、日曜及び祝日は除く。)  |
| 3 業務内容 | (1) 各種健康相談（健康診断を除く）<br>(2) 難病等医療費助成、申請受付<br>(3) 各種営業許可・免許申請受付<br>(4) その他                     |

[『東京都災害対策本部 平成12年9月8日午後7時30分（第104報）』東京都]

#### 02. 平成12年9月4日、東京都現地災害対策本部を「かとれあ丸」に移設した。

いつでも島民が帰り、生活を開始できるようライフライン等の維持を図るため、12年9月

4日からは、現地において船内に東京都現地災害対策本部を移設し、「かとれあ丸」(東海汽船株式会社)によるホテルシップを活動拠点とした災害活動が12年10月6日まで行われた。[『平成15年東京都の災害』東京都(2005/3),p.87]

03.「三宅島火山活動検討委員会」の設置をした。

また、三宅島における火山活動への対応をより一層適切に行うため、各分野の専門家からの意見等を求める場として、「三宅島火山活動検討委員会」(座長:東京大学地震研究所長藤井敏嗣氏)を設置し、第1回の検討委員会を12年10月2日に開催した。[『平成15年東京都の災害』東京都(2005/3),p.87]

04.平成12年10月7日、神津島に東京都現地災害対策本部を移した。

火山ガスの影響等を考慮して、神津島の村営ロッジに東京都現地災害対策本部を移し、火山ガスの状況を確認しながら、民間定期船等をチャーターし、三宅島での復旧活動を続けた。[『平成15年東京都の災害』東京都(2005/3),p.87]

05.都と政府非常災害対策本部による島内作業等の進め方等の方針が決定された。

島民の島外避難が長期化することも念頭において、東京都と政府非常災害対策本部による三宅島島内作業等に係る今後の進め方等の方針決定を行い、村、都、国が一致協力して、作業の着実な実施を図ることとした。

〔当面実施する必要がある島内作業〕

火山観測体制の確立

島内のガス観測体制の確立

ライフラインの維持等

島内の生物調査等

〔作業に当たっての留意点〕

三宅島全域を危険性からカテゴリー区分し、それぞれの区域で行動基準を設定。

より安全性を高めるため、防毒マスクを装着しての作業の遵守強化。

山腹の火山観測機器の設置について、自衛隊のヘリによる集中的な運搬作戦の展開。

[『平成15年東京都の災害』東京都(2005/3),p.87-88]

06.平成13年9月21日、東京都現地災害対策本部を東京都三宅支庁内に移設した。

13年9月21日、三宅島内の施設に火山ガス対策を施したグリーンハウスが整備されたことにより、東京都現地災害対策本部を神津島から東京都三宅支庁内に移設し、より効率的な復旧活動を行えるようになった。[『平成15年東京都の災害』東京都(2005/3),p.89]

#### 4. 政府による対応

##### 01. 非常災害対策本部会議を開催した。

11月30日、国土庁にて第2回非常災害対策本部会議を開催。

平成13年6月7日、内閣府にて第3回非常災害対策本部会議を開催。[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9), p.15]

##### 02. 内閣総理大臣が三宅島の現地視察、秋川高校の訪問をした。

9月14日、内閣総理大臣、非常災害対策本部長(国土庁長官兼建設大臣)等が三宅村、新島村及び神津島村の現地視察を実施。9月15日、内閣総理大臣は三宅島の児童・生徒が避難している秋川高校を訪問。[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9), p.15-16]

#### 5. 学識経験者による対応

##### 01. 「三宅島で起きている活動は、学術的にも希有な現象。」と評価する三宅島火山活動検討委員会座長のコメントがあった。

本で行われた第1回三宅島火山活動検討委員会の内容は、別紙のとおりです。(中略)

座長あいさつ:「火山活動の予測、現状分析は予知連の領域であり、サイエンス側から行政に対する意見はシングル・ボイスの方が混乱を招かないと考える。必ずしも予知連の見解がうまく伝わらない部分に、こうした検討委員会を活用していただければ、行政の判断がやりやすくなるのでないか。三宅島で起きている活動は、学術的にも希有な現象であり、研究者として観測を次世代に残す義務がある。現状では観測を十分に行えていないが、都の協力も得て十分なものになればと思う。」[『東京都災害対策本部 平成12年10月2日午後6時30分 (第176報)』東京都]

#### 6. ボランティア活動

##### 01. 三宅島児童生徒に対してボランティアでヘアカットを行った。

美容師のボランティア団体「さくらグループ」より、三宅島から都立秋川高等学校に避難している児童生徒に対して、ヘアカットのボランティアの申し入れがありました。[『東京都災害対策本部 平成12年9月6日午後6時00分 (第74報)』東京都]

##### 02. 9月13日にボランティア活動の拠点として「三宅島児童・生徒支援センター」を設置した。

三宅島から都立秋川高等学校に避難している児童・生徒の生活と教育活動への支援を図るため、ボランティア活動の拠点として(中略)「三宅島児童・生徒支援センター」を設置しました。[『東京都災害対策本部 平成12年9月13日午後2時30分 (第123報)』東京都]